

会 報

編集方針について

- (1) 一人の投稿枚数四〇枚以内。
 - (2) 原稿用紙は四〇〇字詰を使用のこと。
 - (3) 文字は楷書、原則として当用漢字・現在仮名づかいとする。
 - (4) 点（、）、（ ）、並列点（・||ナカグロ）、「」などはつきりつけ、必ず一字分とること。
 - (5) 改行は必ず一字下げとすること。
 - (6) 写真・凸版は仕上り一頁大までは、一論文について会負担とする。超過するものは執筆者の自己負担とする。
 - (7) 執筆者は文末に現職・現住所を明記し、読者から連絡しやすいようにする。
 - (8) 執筆者の校正は初校一回とする。速達で速かに返送すること。二枚は編集責任者が行なう。
- 以上の編集方針が第五八号に載りましたが、まだ十分に徹底されていないようです。第六二号以下に投稿される方は編集方針を守って下さるようお願い致します。

編集後記

昭和四五年度に実施された県教委の水没地区民俗調査の際に、参加した調査員の間で、民俗調査の必要性について話し合った。その結果、昭和三八年度の緊急民俗調査が不十分だったので、その補充調査を継続的に実行することが先決であろうということになった。まず、報告書の提出されなかった庄内町阿蘇野・九重町飯田・朝地町板井迫・と杵築市納屋・別府市内成を分担して調査することにした。しかし、調査に好適な夏休みは水没地区の調査にあて、その報告書をまとめながら、さらに補充調査をするということは大変なことだっと思えます。各地の民俗を比較し易いように、掲載する項目を揃えたいと思っていました。話者などの都合でできなかったのは残念です。それでも人の一生を三地点で比較できるのはせめてものことでしよう。なお、板井迫を分担した後藤重己氏の調査がご都合で間に合わなかったために頁数が少し不足することになりました。一月に原稿を締切りましたが、種々の都合で発行がおそくなって申訳ありません。（染矢）